

発 日 監 第 24 号

令和 5 年 12 月 1 日

日 南 町 長      中村 英明 様  
日南町議会議長      山本 芳昭 様

日南町監査委員   高見 正司

日南町監査委員   荒木   博

令和 5 年度定期監査（第 1 回）の結果について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により実施した監査の結果に関する報告を、同法同条第 9 項の規定に基づき、次のとおり提出します。

なお、同条第 14 項の規定により、当該監査の結果に基づき又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員まで通知してください。

## 令和5年度定期監査（第1回）の結果

### 1. 監査の期日

令和5年10月19日、20日

### 2. 監査を実施した事項

令和5年度定期監査（第1回）は、特に次の点について監査を行った。

#### (1) 総務課

- ・ 出張や勤務等の電子申請の実態に即し、旅費規則や服務規程の見直しを令和5年度に行うとの回答の状況。譲与税・交付金の決定通知とR4年度の傾向（特徴）。
- ・ 令和5年度の「止水板」の契約状況と庁舎のリスク管理マニュアルの検討。
- ・ 旧電算室の利活用計画の協議状況について。
- ・ 令和5年度の普通交付税の決定状況と令和4年度との比較。

#### (2) 地域づくり推進課

- ・ R4日南町空き家の持ち主の契約書と改修事業の契約内容のチェック状況について。レンタサイクルの実績分析と今後の対応方針の状況。
- ・ 令和5年度現在のドア・ツー・ドアの状況と、今後の課題の解消計画について。
- ・ 指定管理……協定書（高齢者生産活動センター）

#### (3) 住民課

- ・ 町税等未収金取組み会議について、令和5年度の開催状況（開催要項による検討状況）
- ・ eLTAXシステム改修の契約状況について
- ・ 町環境立町推進協議会活動補助金の交付要綱と、実績と本年度計画の状況
- ・ 清掃センター改修事業～繰越理由等
- ・ 令和5年度の調査委託契約と、その後の水路改修工事の発注予定について

#### (4) 福祉保健課

- ・ 100歳体操の運動機能の低下防止や物忘れの効果の予防の効果の数的なデータの検証。
- ・ 旧かすみ荘の利活用に関する検討状況について
- ・ 指定管理……協定書（日南福祉会等）

#### (5) 農業委員会

- ・ 農地パトロールでの令和4年度導入ソフトの活用状況等について。

(6) 農林課

- ・ 菅が谷プロイラーの移譲に関し、地元との環境等の協定の有無の確認。
- ・ ゆきんこ村グラウンド`電気増設工事。
- ・ 日本伐木「チャンピオンシップ in 鳥取」に係る負担金のあり方。
- ・ 林業アカデミー用トラック購入事業
- ・ 指定管理・・・協定書（フラワーセンター育苗ハウス、フラワーセンターガラス温室、イチイ荘、にちなん邑、ゆきんこ村、道の駅、)

(7) 建設課

- ・ 林道船通山線落石対策事業
- ・ 多里地区処理場 IC コントローラー更新、水位計等更新

(8) 教育委員会

- ・ 芝生化工事設計監理・工事費、芝刈り機購入
- ・ 給食費の歳入・歳出費の一般会計化による収支の状況について
- ・ 指定管理・・・協定書（日南町総合文化センター)

(9) 日南病院

- ・ 療養棟医療ガス配管増設工事
- ・ 新館温水ヒーター。冷却水ポンプ更新工事

3. 監査の範囲及び方法、結果について

監査項目のうち工事関係及び備品購入事業については、事前に監査調書の作成を求め、提出された監査調書の項目に基づき、担当課長・職員から説明を受け、起案文書、入札関連書類及び契約書類等の調査をするなどの方法により実施した。

なお、監査調書の作成を行わない監査項目については、事務事業の実施内容等を担当課長・職員から聞き取りをするなどの方法により実施した。

監査の結果、次の事項については、改善の検討や適正処理をされるよう求める。

なお、指摘するには至らなかったが、監査を執行するなかで改善・検討を要する事項についてはその旨指示をした。

<共通事項>

これまでの定期監査で再三にわたり指摘されてきた、契約における印紙の未添付、割印や約款の不備、納品書の扱いや完成(納品)検査調書のあり方が、依然として徹底されていない。

それぞれの所管課で、事前指導や決裁段階での指摘が不十分と言わざるを得ない。対応をしっかりとさせていただくことを切に望む。

## <個別事項>

### 総務課

#### ◎庁舎管理事務防水板設置の契約状況と庁舎防水対応について

別紙「調書」による契約関係を確認。契約額は946万円で、諸経費を除く直接工事費757万円のうち防水板は478万円、工期が11月末なので前払い迄。どんな基準で誰がどのように設置して対応するのか、どこに保管するのかなど、事前(工事完成前)にマニュアルの作成を。近隣の町で導入済みなので、対応策を聞いておくこと。

また、発電機3か所の設置場所の位置も示した図面の整備も必要と考える。議会棟の発電室は防水板を設置すると入室が出来ないと思われるので確認が必要である。

### 地域づくり推進課

#### ◎公共交通デマンド：ドア・ツー・ドアの状況

令和4年10月から令和5年8月末までの登録者は1,120人(全町民の27.7%、昨年中登録者は65.5%)で、このうち464人(登録者の41.4%)が実利用者。地域別では、山上、大宮、多里、福栄で平均乗車回数が多く、月ごとの利用者は600人超というデータ結果となっている。担当課としての評価は、実利用者は増えていくことを期待している。

運行傾向について、午後の乗車場所は日南中学校前が突出しており、以下日南病院、生山駅と続いており、日南病院への利用動向は診療科の開設日による傾向もうかがえた。この件については、外部から派遣を受けているCIO補佐に分析をしてもらっている。日南病院のあり方への参考となることを期待する。「物の輸送」については、課として道の駅の出荷需要があるのではないかと考えているので、大山町の貨客混載量が増えているケースもあり、再配達の取組みを参考にしたいと説明を受けた。

自宅まで進入できないのは幅員が足りないケースが多いと説明を受けたが、他に坂道の急こう配、回し場所等の理由があると聞いた。所管課では、狭い幅員対応策としての小型車導入を検討している。また要望のある土日運行は、人員配置対応への変化はないが、実施管理者を土日に配置することは特に小規模事業者にはむずかしい。

ドア・ツー・ドアの使い方がわからないところを解消することの必要性については、担当課としてはケースごとの利用ガイドをつくれればと考えており、ぜひ取り組んでほしい。

### 住民課

#### ◎塵芥処理事業令和4年度からの繰越事業の清掃センター改修事業の事業状況

令和4年度の修繕工事に係る設計施工監理業務の起工(当初契約額335万5千円)が11月7日と遅く、設計業務完了の出来高検査を令和5年3月23日に行って125万4千円を支払い、施工監理業務と修繕工事費は繰越事業として令和5年の秋に完了予定。

当該事業は令和4年度当初予算に計上されており、繰越理由に正当な理由が見受けられず、設計業務を早急に発注していれば改修工事とともに繰越する必要はなかったのではないかとと思われる。また、令和5年度当初予算には施工監理業務約370万円、修繕工事費約3,830万円が計上されており、事業着手に影響を与えており、再び繰越事業となるのではないかと懸念している。焼却施設の使用頻度や老朽化、また町民生活との密接な関わりを勘案すれば、あとまわしにはいけない事業である。

## 農林課

### ◎山村振興一般対策事務ゆきんこ村グラウンド電気増設工事

完成検査は、動作確認の資料だけでなく絶縁抵抗、接地抵抗測定の測定結果表も添付していただきたい。

### ◎林業後継者育成事業

購入予定の車両が改装後、積載量3トン車ということであれば、準中型以上の免許が必要であると思われる。対策を検討すべきだと思う。

## 教育課

### ◎認定こども園 ◎総合文化センター 芝生化について

契約状況含め本事業は、文化センター野外イベント広場2,300㎡、こども園(にちなん十色)園庭800㎡を芝生化するもので、山上分園250㎡は芝生の植え付けは地元のボランティアで行った。

設計・施工監理は286万円、工事契約額は3,042万円。苗代は80万円。工事費のうち、屋外ステージの撤去費は諸経費を除く直接工事費は160万円程度、インターロッキング(コンクリートブロック)の撤去費は1/2で計上し、苗の植えつけ費はボランティアを見込み設計額には入れていない。ちなみに業者に芝生を植え付けてもらったら200万円程度。財源はほぼ過疎債で一部県補助金160万円の一部があたっている。インターロッキングは設計では50%残ることを予想し積算していたが、結果的には80%を持ち帰ってもらった。本体工事の完成検査は10月25日を予定。

文化センターイベント芝広場の管理は、今後はアシスト日南とする予定。利活用の希望について、複数の団体から問い合わせが来ている。維持管理は指定管理者に委任するものの、今後の利活用については所管課として町民や各諸団体に芝生化してよかったという取り組みに努めていただきたい。